

▶職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		小 平 町		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	188,600 円	176,700 円	188,600 円
	高 校 卒	144,600 円	153,000 円	144,600 円	153,000 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	153,000 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

▶一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	H28 年		H27 年	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	定型的な業務を行う職務	11	18.0	9	14.8
2 級	高度の知識又は経験年数を必要とする業務を行う職務	6	9.8	6	9.8
3 級	係長、主査、主任の職務	2	3.3	8	13.1
4 級	1 課長補佐、室長、主任技師、副主任、次長の職務	30	49.2	25	41.0
	2 困難な業務を処理する係長、主査の職務				
5 級	1 課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務	5	8.2	8	13.1
	2 困難な業務を処理する課長補佐職の職務				
6 級	困難な業務を処理する課長職の職務	7	11.5	5	8.2

(注) 1 小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

▶期末手当・勤勉手当

小 平 町		国	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,361 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	— 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 4～12%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 1 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶退職手当（平成28年4月1日現在）

小 平 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	制度なし	制度なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	制度なし	制度なし		(2～45%加算)	

▶その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者を欠く第一子 11,000 円 配偶者を除く扶養親族 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同 じ	—	14,388 千円	248,069 円
住居手当	家賃に応じて 27,000 円を限度として支給	同 じ	—	11,055 千円	235,221 円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、55,000 円を限度に支給	異なる	交通用具使用距離 5 km未満の単価	1,286 千円	71,433 円
管理職手当	6 級課長職 37,300 円 5 級課長職 35,300 円 5 級課長補佐職 31,400 円 4 級課長補佐職 29,500 円	異なる	支給単価	8,779 千円	399,055 円
管理職員特別勤務手当	勤務 1 回につき 6,000 円を超えない範囲で支給	異なる	支給単価	39 千円	2,438 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360 円 その他の世帯主である職員 13,060 円 その他の職員 8,800 円	同 じ	—	8,889 千円	85,467 円